## 避難指示区域以外からの避難者の応急仮設住宅供与終了に伴う各都道府県の支援策

平成28年12月6日時点

Ma	H28.10末現在					
INO.	40 担	取りまとの指示し 区域外避難世帯	1	公営住宅の確保	家賃・転居等への補助	その他(相談等)
1	北海道	229	あり	●道営住宅の入居期限を平成30年3月31日まで延長 (家賃は全額免除) ●平成29年度道営住宅入居者募集において、道内避難者 向けの優先入居枠を新たに設定 (現在道営住宅に入居の世帯が公募により正式入居者と なった場合、家賃が生ずることとなる) ● (札幌市の支援) 市営住宅の入居期限をH30.3月末まで延長 (家賃は全額免除)		
2		37	あり	○県営住宅の入居要件の緩和(継続) 子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居 ・住宅困窮要件の緩和 (居住実績証明書を提出した場合には、対象地域に 住宅を所有していても、当該住宅を所有していない ものとみなす。) ・収入要件の緩和 (区域内の世帯から別居した母子または父子に ついては、世帯全員の所得金額の合計額を 2分の1にした額を所得金額とみなす。) ・対象世帯の当選確率が2倍とるように設定。 ○八戸市営住宅の入居要件の緩和 子ども・被災者支援法に基づく公営住宅への優先入居。 ・公営住宅当選率の引き上げ(加点ポイント10点) ・住宅困窮要件の緩和 (対象地域に住宅を所有していても、 当該住宅を所有していないものとみなす) ・入居収入要件の緩和 (世帯分離の場合、所得金額の合計額を 2分の1にした額を所得金額とみなす)		
3	岩手県	67	あり	〇公営住宅入居要件の緩和 子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居		〇いわて内陸避難者支援センターによる意向 把握のための戸別訪問、相談対応、転居支援
4	宮城県	459	<u>なし</u>			

A.I.	#0\ <del>¥</del>	H28.10末現在	<del></del>		内容	
No.	都道府県	取りまとめ指示区域外避難世帯	有無	公営住宅の確保	家賃・転居等への補助	その他(相談等)
5	秋田県	88	あり	<ul> <li>○県営住宅の入居要件の緩和(継続) 子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居・避難先に持ち家があっても応募可(住宅困窮要件の緩和)・世帯分離に係る収入要件の緩和(入居収入基準の緩和)・対象世帯の当選確率が2倍になるように設定</li> <li>○市町村営住宅の入居要件の緩和子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居(実施市町村)三種町・男鹿市・にかほ市・湯沢市</li> </ul>	<ul> <li>●県内避難者生活再建支援事業補助金(H28新規)</li> <li>・秋田県内の応急仮設住宅等入居者が、秋田県内の新たな住宅に転居する場合の引越に係る経費を補助(上限10万円)※福島県の民賃補助受給世帯を除く。※転居先へ住民票を異動することが要件</li> </ul>	〇避難者支援相談員による戸別訪問(継続) 避難者支援相談員による定期的な家庭訪問 〇生活再建コーディネーターによる相談援助 (H28新規) ファイナンシャルプランナーによる定期的 な「くらしの相談会」の開催や家庭訪問。
6	山形県	606	あり	●県職員公舎無償提供を検討中 ・対象 新たな住宅の確保が困難な世帯など低所得者世帯 ・期間 2年間(平成29年度~30年度) ・提供戸数 県内にある県職員公舎50戸程度 ○県営住宅について、入居希望者に対する抽選倍率の 優遇措置を継続予定	●山形県内での転居に対する引越費用の補助	
7	茨城県	233	あり	○公営住宅入居要件の緩和 子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居		
8	栃木県	197	あり	○子ども・被災者支援法に基づく公営住宅への優先入居 ・対象世帯の当選確率が2倍となるように設定		
9	群馬県	97	あり	○H23.3.11時点で中通り・浜通り(避難指示区域除く)に居住していた群馬県内に避難した世帯で群馬県営住宅への入居を希望する方 ・各種入居要件の緩和 ・抽選番号を2つ付与 条件①居住実績証明(避難元発行)の提出 ②緩和後の入居要件を満たす世帯		○ぐんま安心賃貸ネットの紹介 ・保証人や敷金について、「不要」の物件 紹介-居住支援協議会
10	埼玉県	267	あり	<ul> <li>●福島県自主避難者向け県営住宅の優先枠を100戸程度準備・4月募集10戸、7月募集29戸、10月募集36戸 今後1月募集予定 ※上記以外の県営住宅についても、当選率を加算</li> <li>●新たに福島県自主避難者に対して中堅所得者向け県営住宅の優先枠を50戸準備。収入要件を撤廃し、60歳未満の単身世帯の入居を認める。</li> </ul>		
11	千葉県	306	あり	○子ども・被災者支援法の対象となる被災者については、 住宅困窮要件、収入要件、同居親族要件、居住地要件に おいて優先的取扱を実施		

	+10.24 <del></del>	H28.10末現在			内容	
No.	都道府県	取りまとめ指示 区域外避難世帯	有無		家賃・転居等への補助	その他(相談等)
12	東京都	740	あり	<ul> <li>○都営住宅の一般募集等における入居要件の緩和(5倍の優遇倍率)</li> <li>●自主避難者のうち自力で住宅を確保することが困難な世帯に対し、都営住宅公募に当たり専用枠を設定・募集戸数 200戸・世帯要件 ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障害者世帯、多子世帯、特に所得の低い世帯、小さな子供のいる世帯・所得要件 月額158千円未満</li> <li>●福島県の所得要件緩和に伴い、専用枠100戸を追加。</li> </ul>		
13	神奈川県	347	あり	<ul><li>●県営住宅について、自主避難者向け特別枠を確保 (70戸)</li><li>○県営住宅定期募集における倍率優遇(3倍)</li></ul>		
14	新潟県	543	あり	<ul><li>●新潟県県営住宅の提供</li><li>・80戸確保</li><li>・収入要件の緩和</li><li>(上限158,000円/月→214,000円/月)</li></ul>	●引越し補助 ・5万円(単身3万円) ●子育て世帯(小・中学生のいる世帯限定) への支援(民間賃貸住宅家賃補助) ・福島県の家賃補助に1万円上乗せ	○就職支援・斡旋 ・U・Iターンコンシェルジュ(就職支援)の設置 ○母子避難世帯等の移動支援 ・母子避難世帯等を対象に実施している高速バス料金(新潟一郡山線)支援制度について、避難元の祖父母に会いに行くひとり親世帯に拡大
15	富山県	25	なし			
16	石川県	38	あり	<ul><li>○子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の 公営住宅への入居要件の緩和</li><li>・居住実績証明書を提出した場合には、対象地域に住宅を 所有していても、当該住宅を所有していないものと みなす。(住宅困窮要件の緩和)</li><li>・区域内の世帯から別居した母子または父子については、 世帯全員の所得金額の合計額を2分の1にした額を 所得金額とみなす。(収入要件の緩和)</li></ul>		
17	福井県	10	あり	○公営住宅入居要件の緩和 子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居		
18	山梨県	43	あり	○公営住宅入居要件の緩和 子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居 ・住宅困窮要件の緩和 ・収入要件の緩和 ・居住地要件の緩和		

Nla	初芳应用	H28.10末現在	<del>/-</del> /		内容	
No.		取りまとめ指示 区域外避難世帯	有無	公営住宅の確保	家賃・転居等への補助	その他(相談等)
19	長野県	92	あり	○「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の 公営住宅への優先入居 ・国の要請に基づき平成27年6月から取り扱いを開始。 ・優先入居の方法:入居の抽選選考時に、抽選回数を 2回とする倍率優遇を実施。 ・平成23年3月11日時点で対象地域(福島県内の市町 村)に居住していた支援対象避難者で、原則として 既に県内に避難している者から入居申込があった 場合に優先入居の対象としている。		
20		21	あり	〇公営住宅入居要件の緩和 子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居		
21	静岡県	69	あり	〇公営住宅入居要件の緩和 子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居		
22	愛知県	115	あり	〇子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居 ・単身でも応募可(同居親族要件の緩和)		
23	三重県	11	あり	<ul><li>○子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先的取り扱い</li><li>●伊勢市独自施策平成31年3月末まで市の独自施策として、無償で市営住宅入居を継続させる。</li></ul>		
24	滋賀県	11	あり	○公営住宅入居要件の緩和 子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居 【栗東市】 ○子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居 ・避難先に持ち家があっても応募可 (住宅困窮要件の緩和) ・単身でも応募可(同居親族要件の緩和) ・収入要件の緩和(世帯分離に係る緩和)		
25	京都府	94	あり	●公営住宅等の無償供与期間を入居から6年以内とする(最長H30.12月まで) ○子ども・被災者支援法に基づく支援対象者の優先入居・会津地域からの避難者(府内在住者に限る)も対象・避難元に持家があっても応募が可能(住宅困窮要件緩和)・単身での応募が可能(同居親族要件の緩和)・世帯を分離して避難する場合、分離前の世帯合算所得を1/2で計算(会津地域からの避難者除く) ●京都市市営住宅 ・現在の避難者に限り、正式入居者として契約		

NI-	地关点目	H28.10末現在	<del>/=</del> /m	内。		
No.	都道府県	取りまとめ指示 区域外避難世帯	有無	公営住宅の確保	家賃・転居等への補助	その他(相談等)
26	大阪府	106	<u>あり</u>	●大阪府独自支援策 現在お住まいの府営住宅の住戸への入居を引き続き希望される方で、府営住宅への入居資格要件を満たしている場合は、災害による特定入居として正式入居に切り替えることができる。 ●大阪市独自支援策 延長要請の終了に伴い、公営住宅等の無償供与期間が終了する避難者を対象に、災害による特定入居等を実施。		
27	兵庫県	44	あり	<ul> <li>○公営住宅入居要件の緩和<u>(兵庫県・神戸市)</u></li> <li>子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居</li> <li>●篠山市独自施策</li> <li>現在の避難者に限り、正式入居者として契約すること</li> <li>により、当面の間の公営住宅の使用継続を認める。</li> <li>家賃は「無償」又は「助成」のいずれかで支援を行う (検討中)</li> </ul>		
28	奈良県	1	なし			
	和歌山県	1	あり	〇子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の 優先的取り扱い		
30	鳥取県	19	あり	<ul> <li>●県営住宅の入居期限をH31.3月末まで延長 (家賃は全額免除)</li> <li>●民間賃貸住宅(県借上げ)の入居期間を H31.3月末まで延長(現在入居中の者に限る。) H30年時点での被災地復興状況・入居者事情を踏まえ、 供与期間は再整理予定。</li> <li>●(鳥取市・米子市の支援)鳥取市・米子市営住宅の 入居期限をH31.3月末まで延長(家賃は全額免除)</li> </ul>		
31	島根県	4	なし			
32	岡山県	22	あり	〇子ども被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先的取扱 ・公営住宅当選率の引き上げ ・収入要件の緩和 ・住宅困窮要件の緩和		
33	広島県	34	あり	○子ども被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先的取扱 <u>• 住宅困窮要件の緩和</u> <u>• 収入要件の緩和</u>		
34	山口県	3	あり	〇公営住宅入居要件の緩和 子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居		
35	徳島県	O	<u>なし</u>			
36	香川県	3	あり	〇子ども・被災者支援法に基づく公営住宅優先入居 ・住宅困窮要件・収入要件のみ優先的な取扱い		
37	愛媛県	11	あり	●公営住宅及び県職員関連等住宅の無償提供 (平成30年3月末まで)		

Ma	地名中国	H28.10末現在	有無	内。容		
No.	都道府県	取りまとめ指示 区域外避難世帯	有無	公営住宅の確保	家賃・転居等への補助	その他(相談等)
38	高知県	0	<u>なし</u>			
39	福岡県	38	あり	〇公営住宅入居要件の緩和 子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居		
40	佐賀県	14	あり	〇公営住宅入居要件の緩和 子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居	●県内での避難を終え、ふるさと等への 帰郷に要する経費の援助	
41	長崎県	8	なし			
42	熊本県	8	あり	〇公営住宅入居要件の緩和 子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居		
43	大分県	4	あり	〇公営住宅入居要件の緩和 子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居		
44	宮崎県	3	あり	○公営住宅入居要件の緩和 子ども被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先的取扱 ・住宅困窮要件の緩和 ・収入要件の緩和 ・同居親族要件の緩和		
45	鹿児島県	14	あり	〇公営住宅入居要件の緩和 子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先入居		
46	沖縄県	148	あり	<ul><li>○公営住宅入居要件の緩和 子ども被災者支援法に基づく支援対象避難者の優先的取扱・住宅困窮要件の緩和(持ち家があっても応募可)・住民登録要件の緩和(住民票が沖縄県でなくても応募可)</li></ul>	<ul> <li>●沖縄県被災者居住関係支援事業補助金</li> <li>【対象者】沖縄県内で避難を継続し、 福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業 補助金の交付決定を受けた者。</li> <li>【所得要件】月額214,000円以下の世帯</li> <li>【補助対象経費】平成29年1月~3月分の 家賃(共益費、駐車場代含む)</li> <li>【補助額、補助率】家賃の2分の1</li> <li>(1月あたり最大3万円)</li> <li>●ふるさと帰還旅費の支援</li> <li>(東日本大震災支援協力会議)</li> <li>・被災当時の居住地又は県外の新たな生活拠点に移転する際の航空運賃の支援</li> <li>・1人あたり上限4万円</li> </ul>	
Ê	計	5,230	39	39	5	4